

令和6年度 第2回 日野市子ども・子育て支援会議 専門部会(保育園関係)
議事録

日時 令和6年10月8日(木)午後6時30分～午後8時40分

場所 日野市子ども包括支援センターみらいく 3階 多目的室

出席者 委員 田中部会員 土屋部会員 山田部会員 宮越部会員 村田部会員

関係者 みなみだいら保育園保護者 A みなみだいら保育園保護者 B
おおくぼ保育園園長 みなみだいら保育園園長

事務局 木暮保育課長 堀口係長 川井主事

欠席者 なし

傍聴者 4名

(開会)

部会長

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回日野市子ども子育て支援会議専門部会を開催いたします。まず、本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告等を事務局からお願いします。

事務局

本日の出席状況ですが、出席部会員は5名。欠席はないことをご報告させていただきます。

また、本日4名の方から傍聴希望がありますので、部会長から部会員の皆様にお諮りいただければと思います。

部会長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となります。

また傍聴希望がありますが、本会議は公開となっていますので、傍聴を許可したいと思います
が、よろしいでしょうか。

では傍聴許可しますので、傍聴希望者の方に入室していただいでください。

今回は第2回目となりますが、次第をご覧になってもわかるように、各公立園における個別

施設計画について説明があります。かなりの時間を使つての説明があるかと思つたので、限られた時間ではありますが、第1回と同様に、それぞれの立場からの視点だけにとらわれることなく、活発にご質問、ご意見をいただければと思つた。

また、この会議は原則公開となつており、傍聴や議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、部会員および関係者の皆様におかれましては、前回と同様に、それぞれの発言内容をお互いに尊重し建設的な話し合いの場となるよう、ご協力をお願いします。

それでは配付資料の説明等を、事務局からお願いします。

事務局

議事録作成のためにUDトークとボイスレコーダーで録音させていただきますのでご了承ください。

机上にUDトーク使用の際のお願いという、説明の紙を配布させていただきました。マイクの使い方などを記載しておりますので、ご参照ください。

それではお配りした配布資料について、説明をさせていただきます。

上から順に、まず本日の次第になります。続いて資料1、前回の振り返り。続きまして、資料2、とよだ保育園民営化に関する報告書。続きまして、資料3、たまだいら保育園民営化の経緯及び引き継ぎ。最後に資料4、日野市の保育を取り巻く現状と課題及び今後の公立保育園のあり方(案)。

以上が本日の資料となります。

部会長

それでは次第2に移ります。

次第2 前回の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料1 前回の振り返りをご覧ください。皆様から前回いただきましたご意見を中心に振り返りをさせていただきます。

まず、1の「日野市の子ども・子育て支援会議専門部会」についてです。

(3)設置の目的の振り返りをさせていただきます。①市立保育園全体のあり方と各園の今後の方向性について検討すること。②検討結果を踏まえ、個別施設計画を策定することとなっております。

2ページ目になります。2の「民営化と行財政改革の経緯について」、点線四角の中になります。現在、みなみだいら保育園は民営化を含めて検討していること。他の保育園については、今後検討していく。また、民営化の進め方や評価などについて振り返りたいとのご意見もありましたので、本日の次第2では、これまでの民営化の進め方と評価についてご説明をさせていただきます。

続きまして、3の「日野市の保育を取り巻く現状と今後について」です。3ページ目をお開きください。2025年から2050年を比較すると、日野市の人口ビジョンでは、0歳から4歳児の人口が13%減少する推計となっていること。これを認可保育所の申し込み人数に反映して推計すると約540人が減少し、保育施設の規模で換算すると、公立保育園5園分の規模に相当する可能性があることを確認いたしました。

なお、中長期の人口推計では、資料4の3ページの下段に追記をしております。

続きまして、4ページ目になります。4の「日野市の保育所等の課題」、5の「保育に関する社会状況」、6の「日野市らしい幼児教育・保育のあり方に関する検討結果」についてです。

5ページ目の点線枠になりますが、保護者の視点では次のようなご意見をいただきました。医療の充実によって、医療的ケアを必要な児童のニーズが増えていることや、保育士の困りごととして、「配慮を要する子への対応」が顕著になっていること。その対応のためや人手不足による「人材確保・人材育成」で困っている。このような課題を解決するために、日野市のバックアップの必要性についてご意見をいただきました。次に、公立保育園の民営化に関しては、公立保育園よりも私立保育園の方が、人材を柔軟に追加することが難しいのではないかと。民営化で加配の相談等の支援が受けられるのか心配。民営化への不安に対して、しっかりと説明や慎重な進め方についてのご意見をいただきました。

6ページ目になります。一方、民間保育園の視点として、民間保育園も公立保育園と同様に、その目の前にいるお子さんが幸せに安定して、自己を認めながら見守るというところでは、何も違いはないということなどのご意見をいただきました。また、地域において子育て支援活動携わる委員からのご意見として、公立保育園から民間保育園への移行はダイナミックな変化なので、丁寧に移行していると感じていること。また、子どもをよく見て、子どものためを思う意識は民間保育園だろうが公立保育園だろうが、全然変わらない。とのご意見をいただきました。

続きまして、7ページ目になります。公立保育園の先生からは以前、とよだ保育園の民営化に関わっており、引継ぎのときには民間保育園の先生と一緒に保育し、民間・公立関係なくお互い意見を出し合いながら、子どもたちの保育にあたってきたなどをお伝えさせていただきました。

続きまして、8ページ目。7の「公立保育園の状況」、8の「公立民間保育園の特徴及び今後の役割」、9の「公立保育園の今後」、では11ページ以降になりますが、次のようなご意見をいただきました。民間保育園の視点としては、公立保育園の様々なノウハウを教えていただきながら、今日に至っていること。また、現在に至っても市全体の保育の質を向上させる機能が公立保育園と民間保育園が連携することで続いていくことを今日の説明を伺っても感じた。公立保育園の視点としては、これまで東日本大震災や台風19号、新型コロナウイルスなど様々な有事により、通常の保育が難しい状況になったが、公立保育園同士や市役所の保育課と相談しながら解決策を考え、困難を乗り越えるための情報や方策を民間保育園と共有することで日野市全体の保育を支えている。公立保育園を残しつつ、民間保育園と一緒に日野の保育を作っていきたい。といったご意見をいただいております。

続きまして、12 ページ目になります。NPO 法人市民サポートセンター日野で実施している巡回相談の成り立ち、特に公立の保育士さんの分科会の1つである「育ち愛分科会」との連携が日野市ならではの巡回相談になったこと。また保護者の方々は、民間保育園になったらとご不安かもしれないけれど、様々な場面で公立保育園と民間保育園が協力できる土壌が既にあることなどをご意見としていただきました。保護者の視点としては、公立保育園、民間保育園のどちらが良いかではなく、しっかり子どもを見てくれて、安心できる場所であればよい。というご意見もいただいております。また、民間保育園になっても、一定の基準をクリアしていること、また民営化にあたっては、しっかり引き継ぎを行うことで子ども達にとっても民営化前後で変化が少なく、毎日を過ごすことができる安心が伝わり、保護者の不安も軽減されるのでは。といったご意見もいただいております。また、預かり時間が少し長くなるなどポジティブな面を出せると保護者も一緒に頑張ってみようかと思えるのではないかと。といったご意見もいただきました。

最後 13 ページ目になりますが、ここまでの意見交換を通じて、保護者の視点として、保育園を選ぶ時点で公立保育園か、民間保育園かという目線で見えていなかったことや民間保育園、公立保育園に関わらず、先生方が本当に注力して子どもたちのことを見ていただいている印象を受けたこと。また、保護者の目線としては、何がどう変わるのかがある程度明確にならないと不安感が先走ってしまう。そういった不安を子どもたちも敏感に感じているところある。民営化するにあたって、メリット・デメリットを明確にし、子どもたちにも安心できることを話していただくことがとても大切である。といったご意見をいただきました。

前回とても貴重なご意見をいただきました。少し長くなりましたが、以上が前回の振り返りとなります。

部会長

ありがとうございました。「前回の振り返り」ということで、第 1 回目の専門部会で皆様からいただきましたご意見など、要点について事務局からご説明をいただきました。ただいまの説明の中で何かご意見等ありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、続いて、次第 3 これまでの民営化の進め方と評価についてです。前回の会議で民営化の進め方や評価などについては、第 2 回、本日の会議で資料の提供と説明をするとのことでした。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料 2「とよだ保育園民営化に関する報告書」をご覧ください。こちらの資料は、平成 30 年に市立とよだ保育園が民営化されてから 1 年が経過した段階で、一連の取り組みについての内容を振り返り、検証を行った報告書となります。この中から民営化の進め方について、ガイドラインの作成と効果測定について説明をさせていただきます。

11 ページをお開きください。民営化を進めるにあたっては、市と保護者で協議してガイドラインを作成し、これに基づいて進めています。中段やや下、当時ガイドラインをまとめるにあたっては保護者の要望を踏まえて、学識経験者として田中委員長にご確認をいただいた経緯がございます。

ガイドラインでは民営化の進め方について、大きく 3 点を定めています。11 ページの最下段、①民営化にあたって、ガイドラインを基本とし、保護者への十分な情報提供を行うとともに保護者の意見、要望を伺いながら実施すること。続きまして 12 ページの最上段、②環境が変化することによる子どもへの影響、負担軽減を最大限に重視すること。

そしてその下、③保護者に新たな費用負担が発生しないように努めること。となります。

今後の民営化についても、保護者の皆様と話し合っただけで民営化の進め方に関して、ガイドラインを作成し、これに基づいて進める方針です。

続きまして、民営化の効果測定について、28 ページをお開きください。こちらは、公立園と民間園でどういった差があるのかという部分を、旧日野市立とよだ保育園と民営化したねぐらみ会豊田保育園の比較などを通じて検証したものになります。表をご覧ください。

保育園民営化前後の概要比較になります。まず定員ですが、ほぼ同数となっておりますが、当時、待機児童対策として 1 歳児と 2 歳児の定員を増やしております。また、延長保育料は、それまで 1 時間単位でしたが、民営化後は 30 分単位での利用料となっております。施設については、1 階建てから 2 階建てになり、延床面積は約 2 倍となっております。また、駐車場の台数は 4 台から 10 台に増設しております。なお、これらの項目は先ほどのガイドラインに沿って、民営化までの三者協議会の中で保護者と事業者と市の三者により、引き継ぎの進捗などと合わせて進行管理表により管理していき、民営化前後に大きい差異が生じないよう、子どもや保護者への配慮をしてきたものとなります。

続いて 29 ページになります。2 の保育園運営について、職員体制比較をご覧ください。

定員はほぼ同数です。いずれも認可保育所のため、職員配置基準に公立と民間では差はございません。人数については、保育士の数を比較すると現豊田保育園がやや人数多めの配置となっております。その中でも、園長・副園長及び大半の臨時職員が市を退職し、ねぐらみ会に再就職することで、職員体制がほぼ民営化前の体制のまま移行でき、安定した運営が実現できる見通しを持って民営化する 4 月を迎えたことで、移行後の子どもたちに大きなストレスをかけずに豊田保育園としてスタートができております。

続きまして、30 ページ目の財政負担の比較になります。運営費については、民営化前の市立とよだ保育園の市の負担額は、1 億 1224 万 4790 円で民営化後の豊田保育園は 6004 万 5247 円になり、実際に市の負担額はほぼ半分の額に抑えることができております。次に建設費について、31 ページの上段をご覧ください。新園舎整備費補助金(市負担分)ですが、市の財政負担は、16 分の 1 の約 1900 万円となっております。建設費と運営費を抑えることでこの時期に多くの新しい保育園を整備することができ、待機児童を大きく減少させる効果も出ております。

最後に民営化に関する総括になります。32 ページ目の 2 段目をご覧ください。

「公立保育園の民営化は、子どもや保護者をはじめ、民営化後の運営事業者、地域の方々など、関係者の皆様の御理解、御協力があって円滑に進めることが出来ている。今後の民営化に際し、関係される皆様に対し、十分な説明と適切、適時な情報提供を行っていくとともに、様々な御意見をいただきながら、第 5 次行財政改革大綱に位置付けられている、残り2園の民営化を進めていく。」と総括をしました。

5次行革における 2 園のひとつが「日野市立たまだいら保育園」になります。次に資料 3 の「日野市立たまだいら保育園民営化の経緯及び引継ぎ」をご覧ください。こちらは、令和4年に民営化した「日野市立たまだいら保育園」の経緯になります。在園児に影響がないよう数年前の平成 29 年あたりから保護者に説明を始めております。令和元年度からは、保護者が立ち上げた民営化対策委員会との協議を開始し、令和 2 年度にはガイドラインの策定や事業者を選定するための要綱や公募を定めました。運営事業者決定後は、保護者と事業者と市の三者協議を重ね、令和 3 年 4 月からは運営法人への円滑な引き継ぎにあたり、子どもたちへの負担や影響を最小限にし、子ども・保護者と事業者との信頼関係を構築するため、民営化の 1 年前から民営化後の園長予定者や各クラスの担任予定者を配置し、合同で保育を行いながら引継ぎを行いました。運営法人にとっては、1 年間を通じて子どもたちの様子や園の運営状況を確認できるため、子どもたちや保護者にとっても安心して繋がるほか、両者の信頼関係の構築も繋がることのできたことでした。合同保育によって、公立と民間でお互いの保育の良いところを吸収し合い、保育の質の向上に繋がっている。との声もあり、合同保育の思わぬ効果も実感しました。

裏面は、「たまだいら保育園民営化のお知らせ」になります。民営化が円滑に行われたことを庁内に報告したお知らせになります。以上、これまでの民営化の進め方の評価についてご説明をさせていただきました。

部会長

ありがとうございました。「これまでの民営化の進め方と評価」について、事務局からご説明いただきました。ただいまの説明の中で何かご意見はございますでしょうか。

では、私から質問をさせていただきます。

これまでの民営化の進め方について説明がありましたが、実際に現場で進めてこられたのは公立保育園の先生方かと思います。実際に進められていかがでしたでしょうか。特に子どもや保護者への影響が少なくなるよう配慮された点や、現場サイドからの民営化の効果などについてお話いただければと思います。

関係者

私はとよだ保育園の民営化のときにずっといました。話が出てから、市役所の方と保護者が

お話し合いをするところから、そのときの説明会のときに子どもたちを保育しました。なかなか最初は民営化というところに踏み込めないところもあったかと思いますが、それを1つずつ話し合いをしながらクリアしてきたのかと思います。とよだ保育園に関しては、前の園舎を壊して新しい園舎を建てるために、一度仮園舎に引っ越しをして新園舎に戻るというところで、子どもたちも2回引っ越しをしました。私もこのとき初めて民営化に携わったので、どんなふうになるんだろうと思いました。でも、私達職員がやらなくてはいけないのは、まず子どもたちが安心して毎日を過ごせる環境をきちんと作っていくこと、そして保護者の方々が安心してお子さんを預けて仕事に行ってきます。と言えるような環境を作ることと思って、職員一同、いろいろな話し合いをしながら過ごしてきたなという思いがあります。お父さんやお母さんにとっては仮園舎が旧園舎に比べて、駅から少し遠くなってしまったことでご苦労をかけたと思います。実際に仮園舎に移ってからは、夜7時のお迎えに間に合わないということもなく、お父さんお母さんも本当に協力してくださって、乗り越えることができたと思います。

仮園舎に移ったときに、子どもたちはとても嬉しそうに過ごしていましたが、子どもたちなりに何か違っていると感じることはあったと思うので、担任同士でいつも大丈夫だよ。と声を掛け合いながら過ごしていました。

そして、この仮園舎での1年間は民営化先の園の先生方が来て、一緒に保育をしました。1回目の専門部会でもお話をさせていただきましたが、クラス担任の1人として一緒にクラスの中に入って保育をしていたので、私達も今月はどうしようかとか、来月はどうしようかと話し合いをきちんとしながら保育を進めていって、そしてこの子はこういうことが少しあると思うんですよ。というようなことも伝え合いながら、お互いに私が見たときはこう思うんですけど、というような意見を交換し合いながら毎日保育をしてきたので、新しい園に移って民営化となったときも、それほど子どもたちが泣いたり、叫んだりというようなことはなかったと思います。新園舎ができたときには、みんなで新園舎までお散歩しに行って、ここがみんなの新しい保育園になるんだね。と子どもたちと話をしました。そのとき3月頃でしたので、新しい先生方が園舎の中で作業している部屋と一緒にいて、ここに誰々ちゃんのマークがあるからここだね。みんなのクラスはここなんだね。と一緒に楽しむことができ、子どもたちを4月に送り出すことができました。私はその4月から別の公立園に異動になりましたが、最初の運動会は職員みんなで見に行きました。子どもたちがとっても楽しそうに先生たちの話を聞いて運動会に参加しているのを見て、よかった、大丈夫だったんだなっていうのを改めて感じました。

こちらの報告書にもあるように、日野市立とよだ保育園から民営化した豊田保育園には園長先生をはじめ、多くの臨時の先生方が行かれたということは子どもたちにとって安心材料だったと思います。子どもたちは新しい先生達にもすぐに慣れたようで、新しい環境に慣れていく順応性が子どもたちにはあるなと思いました。

保護者の方にとっては民営化するにあたり、いろいろな話し合いがあっただけで大変だったと思いますが、新園舎になり新園になってからも子どもたちはとても楽しく過ごしていると聞いていたので、保護者の方も安心していいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか

関係者

民営化した後のことです。私がひらやま保育園にいたときなんですが、交流でドッジボールに行ったときに、市立とよだ保育園からねぐるみ会の豊田保育園に行った臨職の先生たちが担任になられていて、すごく温かい雰囲気で両方の園を応援してくれたり、お散歩行ってくるね、バイバイ。と 2 歳児が途中からお散歩に行ったりして、すごく温かい雰囲気の豊田保育園で公立とも交流していただきました。不安もあったと思いますが、スムーズな民営化ができたと思います。

冬には、ねぐるみ会の豊田保育園に馴染んでいる子どもたちの姿を見ることができて、受け入れた方の先生方もすごく思いを込めて子どもたちを大事にしてくれたでしょうし、送り出した方の職員の思いを込めて、安心して大丈夫だよ。という思いで送り出したと思うので、すごくいい感じの保育園に移行されていて、子どもたちは安心してニコニコして過ごしていたなと思います。

部会長

ありがとうございました。他のこれらについて、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

関係者

先ほど来、民営化にあたって、園児保護者の費用負担の増減をしないように。というお話がガイドラインの話に出ていたかと思いますが、とよだ保育園の歳出・歳入の表を見ると、市立とよだ保育園の場合だと 2,100 万ぐらいの利用者負担額、民営化後は 2,500 万ぐらいの利用者負担額になっています。この 400 万ぐらいの増額の理由等、わかっている範囲で教えてくださいませんか。

事務局

利用定員はあまり変わっていませんが、子どもの年齢が違くと保育料が変わる関係とっております。ただ、全体で見るとほぼ差はありません。そのときの詳しい分析は今、手元がないのでわかりませんが、基本的にガイドラインを作る際には保護者の負担上がらないようにと冒頭から話がありましたので、可能な限り差がないようにさせていただきました。

部会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

ないようでしたら、続きまして次第 4「公立保育園の今後個別施設計画について」になります。

少し長いので章を区切って説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料4「日野市の保育を取り巻く現状と課題および今後の公立保育園のあり方(案)」をご覧ください。今回は、19ページの8の「公立保育園の今後」の(1)「保育園のあり方」についての基本となる考え方まで説明させていただきましたが、再度、このところから章を区切って進めさせていただきます。

8 公立保育園の今後(1)保育園のあり方についての基本となる考え方について、前回の検討を踏まえて、次の通りまとめました。近い将来、未就学児人口減少に伴う保育需要の減少が想定されるため、市内保育所などの最適化の観点から保育需要に合わせた利用定員の縮小や施設の統合などにより調整を行っていく必要が生じる。また、日野市として持続可能な保育サービスの観点から財政負担も考慮し、公立保育園から民間保育園の運営主体移行や公立保育園の規模縮小、民間も含めた施設の統合などの検討については今後必要となってくると見込まれる。一方で、保育所には「こども誰でも通園制度(仮称)」や病児保育などの保育所の多機能化、特別な配慮を要する子どもや外国にルーツをもつ子ども、医療的ケアが必要な子どもなど多様な支援ニーズへの対応、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続など、保育の質の維持向上が求められております。そして、保育全体の質の維持向上などについては日野市全体で取り組んでいく必要があります。公立と民間がお互いの特徴を活かし相互に補完し合って、一体的に日野市の保育サービスの提供(必要な保育量の確保と質の維持向上)を行っていく。なお、保育の質の維持向上に関して、資料4の11ページから12ページに記載しております。現在策定中のこども計画での書き方に合わせるよう、前回配布時点から修正加筆をしております。

続きまして、9ページの(2)「日野市公共施設等総合管理計画の考え方」の確認をさせていただきます。今回、保育園の個別施設計画を策定する基になった上位計画として、「日野市公共施設等総合管理計画」のポイントを確認いたします。

②の基本方針です。基本理念を実現するために、本計画の期間中は下記の方針のもと、公共施設マネジメントを行うこととされております。特に重要なところについて説明いたします。

まず始めに、イです。中期的な計画策定を行うこと、目先の需要だけで施設の整備や統廃合を決めるのではなく、5年から10年先を見た公共施設等のマネジメントを行います。

続きまして、ウです。公共施設の総量縮減の目標値を意識した取り組みを実施すること、施設の更新の際に事業費削減に繋がる工夫の検討や民間活力の導入等により財源の確保に努めます。

続きまして、オです。民間活力や市民協働を積極的に採用すること、行政がすべての公共施設を抱え、運営していくことは政策の硬直化を招き、必要なサービスが市民や利用者に提供されないことも懸念がされております。そのため、民間活力を活用した行政サービスの展開や地域

とともに公共施設等をマネジメントすることで柔軟なサービスの提供を目指します。

次に③保育園の管理に関する基本的な方針として、既に総合管理計画の中では、以下のよう
に保育園の方針が示されております。こちらも特に重要なところについて説明いたします。
まず、現状や課題です。平成 30 年度に市保有の建物である公立保育園は、大規模改修を完了
いたしました。しかし、同一施設内でも改修した部分としていない部分が混在し、施設の老朽化
に課題が残っております。今後は民営化するか、市の施設として維持するか等のあり方を検討
した上で、計画的に更新等を行っていく必要があります。補足になりますが、市の公共施設の
計画なのでこのような表現になっております。もちろん民営化して建物を建替えるという選択
肢もございます。

続きまして、短期目標になります。児童数の推移、保育需要の動向などを踏まえ、今後の公
立保育園のあり方を検討していきます。ここは今、実施している専門部会での個別施設計画の
策定に係るところになります。みなみだいら保育園及びあらい保育園は、都営団地の中に間借
りしております。母屋の都営住宅建替もあるため、民営化や近隣の保育園との機能統合を視野
に入れて検討することにしております。

続きまして、中期目標でございます。児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長
寿命化及び複合化などを検討いたします。ここでは、できる限り改修しながら施設を長く使っ
ていく長寿命化と建替える場合には近隣の子育て施設、例えば児童館や学童クラブ、子育てひ
ろばなどの公共施設との複合化を検討することを基本としております。

以上、基本となる考え方そして上位計画である総合管理計画の考え方について、説明させて
いただきました。以降のページはこの考え方に沿った形で、各施設の方向性の案が策定されて
いることをご理解いただければと思います。

部会長

ありがとうございました。

(1)保育園のあり方についての基本となる考え方及び(2)の日野市公共施設等総合管理計
画の考え方について、事務局からご説明いただきました。ただいまの説明の中で何かご意見ご
ざいましたらお願いいたします。

部会長

まず、今の事務局の説明から公立と民間保育園の両方で必要な保育量を確保することと質
の維持向上を図ることが基本だと理解しています。そこで事務局に 2 点お尋ねします。一つ目
は必要な保育量を確保することですが、具体的にはどのくらいのスパンで保育量を推
計するのでしょうか。

事務局

スパンについて、子ども計画は 5 年ごとに改訂しております。子ども・子育て支援会議では、

令和7年度以降の5年間の保育量の見通しを推計しております。具体的には前回の専門部会で資料を配付させていただきましたが、一応5年ごとということで、数値は現在も精査中でございます。

部会長

ありがとうございました。5年ということで了解しました。

二つ目は保育量の長期間の推計というのは難しい面があると思います。この後話される各園の方向性などは保育量の見通しによって、適宜適切に見直しが行われるとの理解でよろしいでしょうか。

事務局

今回の専門部会では各園の方向性について、考え方を検討していただきます。施設の建替え、集約化など各園の方向性の実施時期は保育ニーズ等を踏まえて検討し、適切に設定していく方針でございます。個別施設計画の中では概ね当面10年間程度のスケジュールをお示しすることを想定しております。個別施設計画は今回策定後も事業の進捗状況や関連する計画の改定などに合わせて見直しを行う予定でございます。

部会長

ありがとうございました。他何かご質問ご意見ございますでしょうか。

それでは、続きを事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局

続きまして、21ページの(3)保育施設の評価指標になります。公立保育園各園の方向性を検討するために、施設の状況をソフト・ハードの両面から評価をします。そのための指標について、まずは説明をさせていただきます。表をご覧ください。

ハード面としましては、①の老朽化度合い、施設の供用年数の経過が大きく、老朽化が進んでいる方が施設として、早期の見直しが求められる可能性があるといった視点です。そして、ハード面の二つ目の②建物及び敷地が自己所有かどうか、自己所有の方が間借りしているよりも公共施設としての運用の幅が広いといった視点になります。なお、自己所有か賃借かの違いに関しては、上位計画の公共施設等総合管理計画の考え方の中でも「現状賃借している施設は、今後周辺の施設で更新を検討する際は複合化や集約化によって更新する周辺の方へ移転を検討する」となっており、同じ趣旨でございます。

次にソフト面になります。③公的な教育・保育関連施設の配置・連携のしやすさです。施設周辺に公的な教育・保育関連施設があることで、連携がしやすいといった視点になります。こちらは公立保育園の役割である「日野市全体の保育の質の向上」などに関する指標です。最後に④立地等による需要及び周辺の保育施設の競合度合いを踏まえた利用実態です。

立地の影響や周辺の保育施設の有無により、定員充足率が低くなっている場合、施設として需要の低下が見込まれるといった視点になります。こちらは「保育需要を踏まえた柔軟な定員設定」に関する指標になります。

これらの四つの指標について、施設ごとに分析した詳細は、23 ページをお開きください。まず、老朽度、老朽度になります。施設ごとの「耐用年数」と建築年数から算出しています。ひらやま保育園が一番古く、しんさかした保育園が一番新しい施設となります。

続きまして、所有状況です。土地及び建物の所有状況に応じて配点を行ったものになります。ひらやま保育園、あらい保育園、そして、みなみだいら保育園は都営アパートの一室をお借りしています。ですので配点は 1 としております。一方でみさわ保育園やあさひがおか保育園、しんさかした保育園は土地建物ともに日野市の所有のため、5点としております。

続きまして、24 ページの連携度です。みさわ保育園は施設周辺に公的な教育・保育関連施設が多く、同じ敷地内に八小、みさわ児童館、学童クラブがありますので配点は5。また、あさひがおか保育園も第 7 幼稚園や発達教育支援センターのエール、六小、あさひがおか児童館などがあることで配点は5としております。一方でひらやま保育園、あらい保育園、たかはた台保育園、もぐさ台保育園は施設周辺に公的な教育・保育施設関連が少ないことで配点は1としております。

続きまして、25 ページの利用実態になります。ひらやま保育園、みさわ保育園、みなみだいら保育園、あさひがおか保育園、おおくぼ保育園、しんさかした保育園は、定員の充足率が高く、周辺の保育施設が少ないことから、配点を5としております。

一方であらい保育園やもぐさ台保育園、定員充足率が他園と比べて低く、特にあらい保育園は周辺に保育施設も多いことから配点を 1 といたしました。

これらをまとめた表が、21 ページの下段の一覧表になります。この四つの指標にまとめ、ハード評価、ソフト評価、そして一番右が合計の点数となっております。

続いて、22 ページのイ、評価結果をご覧ください。縦軸をハード評価、横軸をソフト評価で表した表になります。ハード評価、ソフト評価とも高い評価であった保育園が右上の A エリア、一方でハード評価、ソフト評価とも低い評価であった保育園が、左下の D エリアになります。

評価の類型ごとに整理したものが下の表になります。累計は上から A、B、C、D となっております。類型ごとの方針、選択肢となり得る対応策の例は表に記載の通りです。

ハード評価、ソフト評価ともに高い施設への対応としては、現状維持や、更新・長寿命化。一方で一番下のハード評価、ソフト評価ともに低い施設への対応としては、縮小や他施設への集約、転用譲渡、廃止といった抜本的な見直しという方針を示させていただきました。

このように保育施設の評価資料を基に各施設を分析評価し、この後ご説明いたします各施設の方向性の(案)になります。まずはここまでの施設の考え方について、ご意見をいただければと思います。

部会長

ありがとうございました。

ただいま(3)の保育施設の評価指標及び(4)施設ごとの評価について、事務局からご説明いただきました。ただいまの説明の中で何かご意見はございますでしょうか。

それでは、私の方から一つ意見と一つ質問をさせていただきたいと思います。

ただいまの説明の中で、老朽度は単純に建築後、何年経過しているかを数値化したもので、先ほど 8(2)で保育園は大規模改修が完了したが、同一施設内でも改修した部分と改修していない部分が混在しているという話でした。建築年数だけでは表せない老朽化の状況があるのだと思います。また、医療的ケアが必要なお子さんへの対応など、保育園の多機能化を図っていく上では施設面での環境改善も求められていると思います。個別施設計画としてまとめるにあたってはそのような施設面の課題も整理して、対策が進められるよう検討していただきたいと思います。

続いて、質問になります。(3)保育施設の評価指標のうち「③公的な教育・保育関連施設の配置・連携のしやすさ」とありますが、具体的にどのようなことを想定されるか、お伺いします。

関係者

あさひがおか保育園に関して、事務局からも説明がありましたが、幼稚園として第 7 幼稚園との交流をコロナの影響もあり、去年から新たに再スタートという形で5歳児と一緒に給食を食べたり、お別れ遠足に行ったり、少しずつ幼稚園の活動が回復しています。

また、六小や旭が丘小、第七幼稚園との交流で連携をしている中で、幼保小連携教育推進委員会を通じて保育参観や交流をし、個別に小学校から授業に年長さんを誘っていただき、お店屋さんごっこやゲーム大会、それぞれの園によって違いますが、交流が今年ぐらいから盛んになってきています。さらには児童館に遊びに行くなど、施設によって、その他にもいろいろあると思います。もぐさ台保育園は子どもの人数が少ないですが、あかいやねさんや七生特別支援学校さんの幼稚部と交流をさせていただいたり、七生緑小学校とは私がもぐさ台保育園にいたときには、毎月のように 1 年生と交流したり、5 年生が保育園に遊びに来てくれたり、本当によく交流していただきました。そのような点では気軽に公立保育園にお声がけしていただけたらと思っています。

また、子ども家庭支援センターとは一緒に軽い相談や今こんな状況です。と連携をとっています。連携を大切にしながら、保育園運営をしています。

部会長

ありがとうございました。

今の連携というのは非常に重要な事項ですので、具体的な例を挙げていただきありがとうございます。日野市には連携しやすい土壌があるということがわかりました。他何かご意見ご質問ありますでしょうか。

関係者

みなみだいら保育園も線路をまたいで向こうに第二幼稚園があります。去年ぐらいから少しずつ5歳児との交流が再開しました。向こうの幼稚園の方に遊びに行かせてもらったり、幼稚園の友達が保育園に来たりという交流をしています。運動会が終わったら、幼稚園から保育園の方に来て、一緒に運動会ごっこをしようと先生と細案を突き合わせて話をしています。また、平山小学校との交流もあり、卒園児がたくさんいるので、「先生！」と声をかけてくれて、私達も卒園児が小学校で頑張っているんだなという姿も逆に見られるときがありますし、小学校の先生たちと意見を交わすことで、子ども達のことを一緒に話せる時間が持てるという点でありがたいなと思っています。

部会長

ありがとうございました。他何かご意見ご質問ありますでしょうか。

関係者

連携に関して、お伺いします。私の長男も次男も公立保育園ですので、小学校や学童という保育園の先との連携があったことで、少し安心感を得られました。民営化された際に公立の学校や学童とかとどういった交流、連携があるのか確認をさせていただきたいです。

部会員

先ほど、公立の園長先生からお話があったような幼保小の連携等の会議にはもちろん民間保育園も一緒に加わっています。実際にお子さんが連携の中でどんな立ち位置にあるかというと、うちの保育園は日野市日野にあるので近くに仲田小さん、一小さんと少し離れたところに四小さんがあって、それぞれご招待いただいたり、学校の1年生の担任の先生が来て、出前授業をやってくれたり、こちら側から年長さんが1年生のクラスに入って、授業参観と一緒に授業を受けさせていただくという体験をさせていただいたり、ランドセルの中には何が入っているんだ、とか具体的なことを教えてくれる機会ができました。

うちの保育園は6年目で、最初はどうやって連携したらいいのかもわからず、どこに質問していいのかもわからず、1年目と2年目のお子さんには本当に申し訳なかったなと思うんですけど、何もできないまま1年2年が過ぎていって、小学校の校庭をお借りして運動会をやっていたこともあり、一小さんの先生が「来ませんか」と声をかけてくださったんです。

そこから始めて、今年6年目になると仲田小さんからやいろんなところからお声がかかって、公立の幼稚園の先生からは「オペラがあるので見に行きませんか」やどんどん広がっていますが、結局この広がりを拾っていくのは園長が頑張らないといけない。公立の先生にお話を伺ったり、いろんな会議に出て、市役所さんに直接電話して聞いたり、学校に直接電話させていただいたりしました。いろんなところを公立さんに負けないように、教えてもらいながらやっています。内容について、公立さんが今おっしゃってくださったことはほぼやっていて、うち以外の

民間の保育園はすごく歴史があるので、おそらくもっといろいろやっているんだろうと思います。

2年前に社会福祉法人の園長会ができて、新米の園長とすれば、すごくありがたいことで、そこからいろいろな情報を得たり、公民交流委員会でいろいろな情報を公立の先生から教えていただいたりして、できることできるだけは積極的にやっていきたいと思っています。

関係者

学童との交流ですが、民間さんもやられていると思います。先ほど出た、公民交流事業委員会が窓口になって、日野市の全部の保育園、学童クラブと交流を計画していただくよう、学童と連携をとっています。公立もできるだけ民間さんの橋渡しができればと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

部会長

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

続きを事務局からご説明お願いいたします。

事務局

それでは 26 ページをお開きください。これまで説明させていただきました、総合管理計画や評価指標の考え方にに基づき、整理した各施設の方向性の案がこの表になります。

上から順に説明いたします。

類型 A、ハード評価・ソフト評価ともに高い施設として、しんさかした保育園です。施設の現状としては、園舎は老朽化しているものの大規模改修により、比較的良好な状況です。土地・建物ともに日野市の所有。そして近隣の保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性があります。

施設の方向性の案としては、公立保育園として設置。当面は修繕による維持管理が必要と出来得る範囲での多機能化や多様な支援ニーズに対応していきたいと考え、案としてお示しをさせていただきます。

続きまして、あさひがおか保育園です。施設の現状として、園舎は老朽化が進んでいるものの、現状維持を保っている状況です。土地・建物ともに日野市の所有。周辺に保育所が少ないため、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性があります。また周辺には、発達教育支援センター「エール」、あさひがおか児童館、第七幼稚園などの教育施設、児童福祉施設等が集まっており、幼児教育・保育の一体的提供の充実を行いやすい環境でございます。特に、隣接する市立第七幼稚園と連携した「あさひがおか幼児園」の取組みがあります。

施設の方向性の案としては、公立保育園として設置。当面は修繕による維持管理。出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズに対応。また、中長期的には第七幼稚園との一体化による認定こども園化の移行の検討も可能となっております。長寿命化や建替えの検討の余地もご

ございます。多機能化や多様な支援ニーズへの対応の検討といったところです。

続きまして、おおくぼ保育園です。施設の現状としては、園舎は老朽化しているものの現状維持を保っている状況です。土地は借地・建物は自己所有。ただし、地区センターを併設しています。近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性があります。

施設の方向性の案としては、公立保育園として設置。当面は修繕により維持管理。出来得る範囲での多機能化や多様な支援ニーズに対応。中長期的には、併設する地区センターの方向性を踏まえたうえで、長寿命化や公立の複合施設としての建替えの検討が可能。多機能化や多様な支援ニーズへの対応といったところです。

続きまして、みさわ保育園です。施設の現状としては、近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性があります。園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズの対応を行うための余裕スペースが少ない状況です。土地・建物ともに日野市の所有。周囲を日野第八小学校、みさわ児童館などの教育・保育施設に囲まれており、幼保の質の向上のための連携のしやすさのメリットがあります。また、約 1 キロ圏内にあらい保育園があることから、同園の機能を引き継ぎやすい状況です。

施設の方向性の案としましては、公立保育園として設置。認定こども園化していくことを検討しております。老朽化及び余裕スペースが少ないため、園舎の大規模改修や建替えも選択肢に入れて検討をしております。園舎の大規模改修や建替えによる財政負担を考慮すると、あらい保育園との統合により、公共施設の面積を削減しつつ、周辺子育て支援施設との複合化や、認定こども園化などの多機能化を図る「縮充」を考慮して、公立の認定こども園としてのあり方の検討が可能となっております。

今年の 6 月頃には、今まで民営化するという話で進んでおりましたが、一旦、民営化はストップし、将来的には認定こども園化するというので、保護者の皆様には、周知の方をしている状況です。

続きまして、類型 B、ソフト評価は高いが、ハード評価が低い施設として、まずみなみだいら保育園です。施設の状況としては、園舎は老朽化が進んでおり、また、機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うためのスペースが少ない状況です。また、土地・建物ともに借地。近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率は高く、当該地域に保育所設置の必要性があります。都営日野平山アパートの建替え工事は、令和元年度より解体工事が始まっており、令和 9 年度からは現在の 6 号棟跡地に保育所の新設が可能となっております。みなみだいら保育園がある5号棟は、令和 11 年度から解体工事が始まる予定であり、現在の場所で令和 10 年度末まで運営することが可能です。

施設の方向性の案としては、令和 11 年度から民設による民営化を行います。民営化以降のあり方については、医療的ケア児の受入れですとか、こども誰でも通園制度、認定こども園などの多機能化も視野に入れて検討することが可能となっております。

8月の時点で、みなみだいら保育園の保護者の皆様には、説明会とお手紙をお出ししています。

令和 11 年度から、民営化も含めた検討を行っていきますと周知をさせていただいております。

続きまして、ひらやま保育園です。施設の現状としては、園舎は老朽化が進んでおり、また多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースがありません。土地・建物ともに借地。園舎が入る団地の建替え時期は未定です。周辺は保育所も少なく、区画整理が進んでいる影響もあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所の設置の必要性があります。

施設の方向性の案としては、当面は、修繕等による維持管理。当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズ対応。中長期的には団地の建替えや周辺の区画整理の進捗等を契機に、民営化による建替えと多機能化などを視野に入れて検討していくことが可能となっています。

続きまして、類型 C、ハード評価は高いがソフト評価は低い施設として、もぐさ台保育園です。施設の現状としては、園舎は老朽化しているものの、現状維持を保っている状況です。

定員充足率が低く、実態に合わせた定員調整を行っています。段階的な定員減少を行い、令和 9 年 4 月入所時点においては認可定員を 100 名から 80 名に減少させる予定です。

施設の方向性の案としては、当面は、修繕等による維持管理。当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズを対応。中長期的には、更なる定員縮小や小規模園化、園の規模を縮小した上で、民営化や近隣の子育て支援施設との複合化、他の公立保育園の施設統合も視野に入れつつ、保育需要の動向を慎重に見極めながら、検討していくことが可能です。

続きまして、類型 D、ハード評価・ソフト評価ともに低い施設として、たかはた台保育園です。施設の状況としては、園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースがございません。空き定員が一定程度発生していますが、周辺に保育所が少ないこともあり、もぐさ台保育園ほどの空き定員が発生しているわけではありません。しかし、未就学児人口は減少傾向にあることから、今後は定員充足率が減少していくものと見込まれます。約 1 キロの距離にもぐさ台保育園、約 2 キロの距離にみさわ保育園があることから、同園の機能を引継ぎやすい状況です。

施設の方向性の案としては、当面は、修繕等による維持管理。当該施設で出来得る範囲で多機能化や多様な支援のニーズの対応。中長期的には、園の規模を縮小した上で民営化や近隣の子育て支援施設との複合化、また、みさわ保育園などの他園との施設統合も視野に入れ、今後の検討あり方を検討していくことが可能な施設です。

続きまして、あらい保育園です。施設の現状としては、園舎は老朽化が進んでおり、また多機能化や多様な自身のニーズ対応などを行うための余裕スペースが少ないです。園舎が入る都営日野新井アパートの建替え工事は、平成 29 年度から解体工事等が始まっており、令和 13 年度以降に現在の 1 号棟跡地に保育所の新設が可能とする余地があります。その場合、あらい保育園がある 2 号棟の解体時期は、保育園の新設後となりますが、時期としては未定です。仮に都営日野新井アパートの建替え工事に伴い、園舎を新設・移転する場合の支援開始時期は、早くても令和 15 年度以降見込まれますが、工事の進捗状況次第となっています。あらい保育園は、高幡不動駅に近いものの、近隣に民間保育園が 2 園あることの影響もあり、定員充足率

が低い状況です。今後、未就学児人口が減少傾向にあることを踏まえると仮に建替えを行うとなった場合でも、園の規模の縮小が見込まれます。約 1 キロ圏内にみさわ保育園があることから、公立保育園としての役割は、みさわ保育園で代替可能です。

施設の方向性の案としては、当面は修繕等による維持管理。当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援のニーズに対応。中長期的には、都営日野新井アパートの建替え工事に伴う園舎の建替えの時期を見据えて、民営化による建替えと多機能化等やみさわ保育園との施設統合による集約化・多機能化等も視野に入れて、今後のあり方を検討していくことが可能な施設です。

以上が総合管理計画や評価指標の考え方にに基づき、整理した各施設の方向性の案についての説明となります。本日の専門部会でのご意見を踏まえて、個別施設計画に記載していく予定となっております。

部会長

ありがとうございました。各施設の方向性の案について、事務局からご説明いただきました。本日はここがメインとなるところだと思います。事務局の説明では本日、皆様からご意見をいただき、最終的には個別施設計画(案)を作成するとのことでした。

部会員

この場合の多機能化というのは、具体的にはどういうことを指しておっしゃっているのでしょうか。保育園によっても違うと思いますが、おおよその考え方として教えてください。

事務局

多くの施設の説明で、多機能化や多様な支援のニーズという言葉を使って説明をさせていただきました。

今、保育園にはいろんなことが求められています。例えば、こども誰でも通園制度という制度が今、国の方で示されており、この制度が本格稼働するのは令和 8 年度と言われております。この制度は、保育の必要性がない方も保育園を利用ができる制度となっています。この目的は、特に0歳から 2 歳のご家庭の中で孤立化して悩みを抱えている方をもっと支援するためとされています。日野市では待機児童もいますので、あまり余裕はありませんが、都心も地方の保育園では以前より余裕がでてきている保育園があり、空きスペースを使って、0 歳から 2 歳で保育の必要性がない方もお預かりして、子どもたちの育ちを支援していく。これが、こども誰でも制度です。

また、第 1 回でもありました、医療的なケアが必要なお子さんが今増えております。日野市の公立保育園でも 1 名の医療的ケア児のお預かりしております。そういったニーズは、今後ますます高くなっていくと考えています。いま、日野市の公立保育園の園長先生と公立の看護師さんを入れて、保育園の医療的ケア児のガイドラインを作成しております。どんな医療的ケアを

必要なお子さんを受け入れていくか、一定のルールが必要になってきます。既に受け入れはしていますが、今後しっかりルール化をして、民間保育園も含めて、医療的ケア児の受入れをしていただく。というところで多機能化や多様なニーズの支援を考えております。

部会員

もし、そのような多機能化や多様な支援ニーズをどの保育園でもやっていくとなると、予算や人手が必要になるかと思いますが、その点ももうご検討であるということでしょうか。

事務局

今おっしゃっていただいた通り、医療的ケア児を現に受入れています。介助員が必要になりますし、その子については訪問看護ステーションから来ていただいて、医療的ケアをしていただいています。

また、こども誰でも通園制度についても定期的な利用になりますが、利用する児童は毎日来るとは限らず、1週間に1回の利用の可能性があります。その子の特性やアレルギーなど、今いる先生だけではなく、追加の人材が必要といったことを考えると人材は限られていますので、民営化や縮充をする中で余剰になった先生たちが他の公立保育園に行く等を考えております。

部会長

それでは、施設ごとにご意見をいただければと思います。
まずは、みなみだいら保育園からご意見をいただければと思います。

関係者

各施設の方向性(案)を見ると、都との借地の部分に関しては建替え等々の順番もあって民営化が進むという方向になるのかなと思っています。建替え先の場所も隣ですし、私も子どもを預けるときに毎日6号棟の前を通過して、5号棟の前に行っていますので場所的な部分は変わらないと思っています。

今後も借地で民営化になったとしても借地ということだと思っていますので、建替わるときには保護者達の意見や要望を集約、意見聴取をしていただき、新たな保育園の多機能化に活かしていただければと保護者として個人的に思うところです。

関係者

場所はすぐ隣ですので、子どもたちも馴染みがあり、問題はないと感じています。今後の民営化に関して、8月に説明会があり、資料もいただきましたが、今のみなみだいら保育園の保護者の方がどれだけ民営化に関して興味を持たれているかはわかりません。子どもたちも保護者もアパートの建替えを見ているので、保育園が変わっていくこと、民営化することへの認識は捉えやすいと思っています。また、同じ場所ではなく隣に移るタイミングで民営化にな

るということであれば、受け入れやすい部分もあると思います。実際、民営化に伴って、医療的ケア児の受け入れや多様なニーズに合わせて変わっていきますということであれば、説明がしやすいかなと思いました。

事務局

8月当初に、みなみだいら保育園保護者の代表の方とお話させていただき、8月20日頃には保護者の方にお集まりいただき、お話をさせていただきました。その中で、一部民営化の話もさせていただき、民営化を含めて検討していくと説明させていただきました。

仮に民営化となったときには保護者の方からはご意見として、丁寧にしっかり進めていって欲しいや保護者の方から何か意見があったときには、ちゃんと反映してくれるのかといったご意見をいただきました。とよだ保育園やたまだいら保育園の民営化の際にもありました検討会のような協議の場を設定し、保護者の皆様からいただいた意見が反映できるように進めていきたいと思っております。日野市としましては、令和6年度中に民営化すべき方向性を決めていきたいと思っております。ちょうど来年入ってくる1歳児から影響がありますので、そのときには決まった状態で保護者の方々としっかり協議をする場を設定していきたいと思っておりますので、個別施設計画(案)としては民営化と記載させていただきました。

部会長

多機能化の定義付けはいろんな機能があると思いますが、施設ごとに、「これは受入られる、これはできるけど、これはできない」ということが出てくると思います。

私が思ったのは、これからどれを決めていくか難しいでしょうし、その機能がわからないとなかなか意見が言えないところもありますし、一方では、これから事務局の方で具体的な名称で機能が出てきたときにこれ大丈夫かなとか、こういう機能が入るといいよねというような、今のみなみだいら保育園を医療的ケア児の受け入れやこども誰でも通園制度、認定こども園、これを含めて多機能なんですけど、どれをどう入れられるかというところまでいかないとなかなかご意見は出ないと思うんです。そういうことを含めて、ここでどの機能と指定できる場所ではないですし、難しい部分だと思いますので、そこを含めながら何か心配事や懸念材料があればご意見いただければと思います。みなみだいら保育園について、他にありますか。

関係者

先ほど、部会員の方から民営化した1年目2年目はなかなか連携の部分がうまくできなかったというお話がありました。いま娘が5歳児のクラスにいますが、小学校との連携が終わった日や地域の幼稚園に行った日はすごい笑顔で帰ってきて、こんなことやったんだよとか学校の前を通るたびに家に飾ってあるこれと一緒に作ったんだよ。教えてもらったんだよ。とか地域の交流は子どもにとっても刺激になるし、楽しい思い出になると思います。

民営化の方向性というところで民営化した最初の段階、スタートが難しいと思っておりますので、

保育課や公立の先生方も含め、今までの連携が 1 年でも途切れないように進めていただけると子どもたちにとって良くなると思います。

正直、私たち保護者はおそらく民営化後の園に行くことはほとんどないと思います。今いらっしゃる子の弟さん、妹さんで 0 歳児とかの子が関係あるかなというお話だと思いますので、民営化の方向で進んでいくと決まった際には、この 1 年とかそういう話ではなく、3 年後 4 年後、民営化になる 1 年前 2 年前ぐらいのときにも、ぜひそういう話し合いの場を設けていただき、進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

部会員

貴重なご意見ありがとうございました。資料 4 の 11 ページをご覧ください。前回お配りした資料から少し肉厚にさせていただきまして、日野市らしい幼児教育・保育のあり方に関する検討結果ということで前回も少しお話をさせていただきましたが、日野市では幼児教育・保育の重要性について、別の会議体でも検討させていただいており、検討結果の報告書がまとめられています。その中で今の委員からお話がありました(2)①「幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること」に関しては、非常に重要だと思っております、この取り組みを 12 ページの上段に先ほどの現場だけではなくて、子ども部と教育委員会を横断する「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、取り組みの推進を図っています。

幼児教育・保育の発展にあたりまして、公立私立といった設置主体や幼稚園保育園といった運営形態に関わらず、全体で進めていくという方針になっておりますので、今のご意見を踏まえながら途切れることがないように日野市全体で取り組んでまいりたいと思っております。

部会長

続きまして、みさわ保育園です。先ほどの事務局の説明ではみさわ保育園は今年の 6 月に保護者の皆様に将来的に公立の認定こども園化することをお知らせしたということです。みさわ保育園について、ご意見をいただきたいと思います。

部会員

みさわ保育園にたかはた台保育園もあらい保育園も「近隣にみさわ保育園があります」と書いてあるので、結構重視をされているのかなと、この方向性を見ると思いました。たかはた台保育園とあらい保育園もみさわ保育園がありますと繰り返し書いてあるので、みさわ保育園を主軸に考えるのであれば、今の施設の状態は老朽化しているが余裕スペースは少ないとされているので、結構大きな保育園にするのか、かなり拡大をしないとたかはた台保育園やあらい保育園のカバーをすとなると少し難しいのかなと思いました。

みさわ保育園頼りな部分が少し見えたのでみさわ保育園の今後の予定として、統合も視野にいれて、認定こども園化もしたいですとなると膨大な予算と場所と人材が必要になると思いますが、みさわ保育園を主軸に考えているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

みさわ保育園にみんな集まるような記載になっていまして、今検討しているのは本当にその場所で建替えができるかとか、増築ができるかとか、あらい保育園を統合した場合にはそこでは足りないんじゃないか、といったことも含めていろんな選択肢を基に今検討しているところでございます。今おっしゃった通り、大丈夫かなというところと色々な選択肢を考えながら検討している段階でございます。

部会長

ありがとうございます。

先ほど、あらい保育園は民営化による建替えやみさわ保育園等の施設統合による集約化なども視野に入れて検討しているとお話ありましたが、このあらい保育園について、いかがでしょうか。

事務局

先ほどの話の続きになりますが、みさわ保育園を改修等する場合には「縮充」という言葉もありますけれども、ある程度あらい保育園を吸収して、吸収した関係で財政面を工夫して、といったところもこの意味合いとしては含まれております。

部会長

ありがとうございました。

それでは、民営化や複合化、他の公立園との統合等の方向性が示されているひらやま保育園、もぐさ台保育園、たかはた台保育園について、何かご意見ありましたらお願いいたします。

部会員

あらい保育園はみさわに平地で歩いて行けますし、他にもむこうじま保育園とかたかはた北保育園などの良い保育園があるので、若いご家族の方はそんなに困らないんじゃないかと思いますが、たかはた台とかもぐさ台は山の上で、距離だけじゃなくて坂があります。保育園の送り迎えもお母様たちが三沢の方からたかはた台保育園やもぐさ台保育園に行っている方もいます。おそらく、みさわ保育園がいっぱいだからだと思います。そういう方たちが勤務を終えた後に高幡から上まで行って、また戻ってくる、戻ってくる道もすごく危険な道で非常に難しいところもあり、いつもサポートセンターが頼まれても、なかなか提供会員さんもない状況です。

もぐさ台保育園の欄には、多機能型の小規模園化や子育て支援施設複合化と書いてありますが、もしできるのであれば山の上に1つは保育施設を置いていただきたいと思います。もちろん、統合していかなくちゃいけないという財政的なこともわかりますが、これから日野市は

若い家庭を入れていかななくてはいけないときに、山の上が保育の過疎になっていると市全体のまちづくりとしてはまずいのではないかなと思うので、逆に山の上に子育て施設との複合化で素晴らしい保育園ができるとか、丘陵地を活かした素晴らしい保育園があるということが若い方を呼び込むことにもなるし、ぜひ山の上にも良い保育園を残していただきたいと思っております。

事務局

24 ページに書いてありますが、もぐさ台児童館や子育てひろばの「あかいやね」などの子育て施設がございます。今回、保育園の個別施設計画とは別に子育て施設の個別施設計画も作っておりますので、整合性を合わせながら、作っていきたいと思っております。

部会長

ほか、いかがでしょうか。

関係者

通勤のときにもぐさ台保育園やたかはた台保育園を通して通勤しているんですが、園児を乗せたお母さんたちの車を見かけることがありまして、部会員さんがおっしゃったように高台で山の上にある印象があって、山の下の高幡不動駅の方に下りてくるのも少し距離があったり、今日みたいな雨の日だったりするとお子さんと手をつないで、下りてくるとなると距離があるなど感じています。

地理的に団地の中にある保育園ということで需要はあると思うので、駅の近くだけでなく、車通勤している方や小学校のお迎えの後に保育園のお迎えに行く等、いろんなニーズの方もいらっしゃると思います。交通機関だけの方ではないのでいろんな点を考慮して、どこを残していつ、どういった多機能化し運営するのかを慎重に考えていただければ保護者としてはありがたいです。

部会長

ありがとうございます。

では続いて、計画の中で当面、公立保育園として設置とされている、表の上の3つの保育園、しんさかした保育園、あさひがおか保育園、おおくぼ保育園について、ご意見をお願いします。

先ほど事務局の説明を伺っていて、教育・保育関連施設との連携という観点からは、みさわ、あさひがおか、しんさかした、おおくぼはそれぞれの園の周辺の関連施設と連携を図りやすい立地条件にあると思います。

一方で8(2)公共施設等総合管理計画の考え方では、20 ページの下段のウ、中期目標の中で「児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します」とあります。

この方針から周辺図を見ると、みさわ、あさひがおかは一定の敷地があり、非常に近い距離に関連施設があって、複合化の検討についてイメージできると思いますが、しんさかした、おおくぼは、この2園ほどではないように思います。

このような点についても、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

事務局

まず、しんさかした保育園です。日野市でいうと北側の方になり、周りの小学校は東光寺小学校のエリアになります。少し離れたところにさかえまち児童館があり、特に他に近隣の公共施設はありません。先ほど申し上げた通り、住宅地が密集している中で、単独で日野市の所有、土地・建物である状況です。

続きまして、おおくぼ保育園です。実践女子大学の西側にあります。比較的、人口がまだ増えている地域で、五小も学童クラブも児童数が増えています。こちらにつきましても、今後周りの保育需要の関係で、民営化とかも含めて考えますが、この計画の中では、しばらく公立として運営するという考えを示させていただいております。

続きまして、あさひがおか保育園です。先ほどありましたが、周辺に様々な公共施設があります。連携するところとしては公立としてしっかり残して、第7幼稚園との認定こども園化も含めて、考えていきたいと考えています。

部会員

今4つの案があるんですが、大きな違いがあります。例えば、あさひがおか保育園は近接したところに幼稚園があって、敷地も近いので、将来的には複合化をしていくとかイメージが立てやすいんですが、先ほどのしんさかした保育園やおおくぼ保育園については、近隣に複合化しやすい施設がないということと、あと敷地的にそれほど大きな敷地ではないので、そのような観点から違いがあるとご理解いただければと思います。

この方向性について、全くその4園が同じようなずっと公立のまま、複合化ということでもないのかなということで先生からご意見をいただいているのかなと思います。

関係者

おおくぼ保育園で園長させていただいておりますので、おおくぼ保育園がどのように周りとの連携・交流をとっているかということ、実践女子大学と連携をとっており、グラウンドに遊びに行かせていただき、保育園では実習生の受入れをしています。五小と書いてありますが、七小や三小とも交流があります。今年については七小さんから一緒に出前事業という授業で作ったものでお店屋さんごっこするから来てくださいというようなお誘いを冬にいただいております。五小さんは5年生が来てくださって、今月の21日に説明をしながら何か交流をしたいです。というお誘いいただいております。周りに児童館とかはないんですが、小学校との連携をさせていただいております。

しんさかした保育園の周りには東光寺小学校しかないんですが、児童館へ時々遊びに行かせていただいております。大きな複合施設ではなくて、地域の中に溶け込んだ施設です。三小の周りは住宅地になっており、三小さんに行かれる子もしんさかした保育園にはいっぱい来ていただいておりますので、三小さんと東光寺小さんと交流をしながらのんびりした雰囲気のある保育園です。いろいろな特徴を持ったお子さんものんびりと過ごせるような施設となっており、それぞれの特徴を活かした保育ができるといいのかなと思っています。

医療的ケアのお子さんにはスペースが必要になりますので、スペースがある園をおすすめさせていただいたり、少し足に負担があるお子様には2階建ての園は少し考えていただいたり、いろんな方法を提案し、公立保育園でもいろいろ工夫しながら受け入れをしていきたいと思っています。

部会員

この4園の中では、あさひがおか保育園が一番可能性があるというか、新しい保育園になることができるんじゃないかと思って期待しています。巡回相談始めた当初から隣の第七幼稚園と一緒に園庭で遊んだり、ランチタイムをしたり、それから先生方もちょうど真ん中の公共スペースという交流スペースでいろんな会議をやったり、交流というよりも共同のような形で幼稚園児、保育園児を育ていらっしゃるのを何度も見えています。実際に成果も上がってらっしゃると聞いております。ここには書いてないですが、あさひがおか保育園の隣に夢風船という障害者施設がございまして、これから子どもはインクルーシブな多様性の中で育っていく幼児期に障害者の方との交流もできると思いますので「エール」さんが何をやられているかはわかりませんが、夢風船さんとかグループホームもありますし、そういうところとの交流も図っていくような可能性も秘めているので、本当にあさひがおか保育園が公立保育園のモデルとなるようなことを保育課や園長先生たちに考えていただいたら素晴らしい幼児教育ができるんじゃないかと思います。

少し話は変わりますが、私どもがこの間、多摩平のプラウドで私立幼稚園の合同説明会を行いました。200人ぐらい来た中で、今の若い方の保育園と幼稚園の選び方がすごく変わっているなと思って、私達のときは働いていたら保育園、働いてなかったら幼稚園となっていました。今、幼稚園も多様化それこそ多機能になっていて、遅くまで預かってくれるので働いていても全然、幼稚園で大丈夫です。小さいときは保育園に行くけれども、3歳になったら幼稚園に行かせたいので説明会に行きましたという方もいて、それこそ利用者も選んでいく時代だと思うので、やはり公立保育園には公立でしかできないような、そういう魅力作りが特にあさひがおか保育園はできると思いますので、ぜひ頑張ってください、モデルになっていただきたいです。

部会長

皆様ありがとうございました。

委員の皆様の意見も踏まえて、あさひがおか保育園やしんさかした保育園やおおくぼ保育園について事務局の方から案がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局

しんさかした保育園、そしておおくぼ保育園は施設の状況が比較的良い状況でございます。公共施設等総合管理計画の中期目標を踏まえますと、しんさかした、おおくぼは長寿命化を検討しながら、当面は公立で運営を継続し、その後建替えの時期を見据えて、みさわ・あさひがおかの公立の機能がどのように働いているかを見たとうえで、公立として建替えるかそれとも民営化するかを判断するのはいかがでしょうか。

部会長

委員の皆様、先ほどの議論の中から、今、事務局から案を出していただきました。ただいまの事務局の案についてはいかがでしょうか。

部会長

よろしいでしょうか。

それでは、しんさかした、おおくぼについては、今の事務局案をもとに、方向性を追記・修正してもらいたいと思います。

それでは、各園の方向性について検討しましたので、最後に、市全体の保育園の配置をみる中で、ご意見をいただければと思います。もちろん先ほど来、議論している中ですでに配置をかなり見てきましたが、何かまとめて全体的なこととしてあれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、公立と民間保育園の比較では、保育園単体の機能は基本的には同じであること。それから公立と民間保育園両方でその周辺の地域などを中心に市全体の保育の受け皿を確保すること。それから公立保育園はその園の利用者にサービスを提供するだけではなく、市内すべての教育・保育関連施設の質の向上に資する役割を持っている。このため、公立保育園だけの配置のバランスを考えるものではないと思いますが、現在の方向性は配置のバランスも凶られているように思います。また先ほど議論でも、そういった話をもっと詰めていくとでてきたと思います。

最後に全体を通して、ご意見があったらお願いしたいと思います。

続いて、次第の5、その他になります。

事務局から連絡事項などありましたらお願いいたします。

事務局

本日も大変貴重なご意見いただき、本当にありがとうございました。

今後について、少し説明させていただきます。本日いただきましたご意見を参考に、資料 4 の今後の公立保育園のあり方に反映してまいりたいと考えております。反映した資料は後日、皆様にお送りしますので、確認していただきたいと思います。その後、12月19日に第5回子ども・子育て支援会議がありますので、そこでもご審議いただき、最終案を作成してまいりたいと思います。

事務局から連絡は以上となりますが、皆さんにおかれましては2回にわたりまして夜遅くまで、かつ長時間のこの専門会議にご出席いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

部会長

以上で本日の議題は全て終了しました。

貴重なご意見もありましたので今後の施策に活かしていただければと思います。以上をもちまして本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

(閉会)